

掛川市教育委員会規則第2号

掛川市社会教育指導員規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和3年3月1日

掛川市教育委員会教育長

(別紙)

掛川市社会教育指導員規則の一部を改正する規則

掛川市社会教育指導員規則（平成17年掛川市教育委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項後段を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。